

◇ 指定学校の変更が可能な主な事由等

事由	承認期間	対象学年	申請時に必要な書類等
【転居した場合】 通学区域が異なる住所に転居をしたものの、引き続き 今までの学校に就学を希望する場合。 ○ 受付窓口:学校教育課 または 支所等窓口	当該年度内 ※ 支所等で手続き可	小中学校の全学年	入学・転学通知書(転居用) ※ 転居の手続きを行った支所等の窓口で発行される書類。
	卒業まで ※ 学校教育課でのみ手続き可	・ 小学校5・6年 ・ 中学校の全学年	
【児童の放課後等の保護が困難な場合】 児童と同居する大人の方が全員、日中就労等により児童を保護する 者がいないため、放課後は親類宅や放課後児童クラブ等に預ける必 要があり、預け先を通学区域とする学校に就学を希望する場合。 ○ 受付窓口:学校教育課	当該年度を含め、3年度以内 ※ 再申請により延長可	小学校の全学年 ※ この事由での指定学校の 変更は、中学校においては 認められません。	① 児童がいる世帯全員の住民票 ② 勤務証明書(同居する大人の方について全員分) ③ 保護承諾書(預け先が施設等の場合は、施設利用許可を 証する書類の写しも可) ④ 保護承諾者の住民票(預け先が個人の場合) ※ ②及び③の様式は、学校教育課または各支所の窓口で 入手するか、市のホームページからダウンロードしてください。
【転居の予定が明確な場合】 家の新築や購入、賃貸による将来的な転居が確実であるため、 その転居先を通学区域とする学校に就学を希望する場合。 ○ 受付窓口:学校教育課	転居が完了するまで (住民登録が転居先に異動するまで)	小中学校の全学年	建築確認書や賃貸借契約書等 ※ 居住者や転居予定先、完成予定日などが確認できる書類
【その他の場合】 例1:住民登録地と実際の居住地が異なる場合。 例2:特別支援学級に入級する場合(居住地を通学区域とする 学校に、入級できる特別支援学級が無い場合に限る)。 例3:特別地域にお住まいの場合。 ○ 受付窓口:学校教育課	事由等により異なりますので、 学校教育課へお問い合わせください。	小中学校の全学年	事由等により異なりますので、 学校教育課へお問い合わせください。

※ 新入学時(小学校、中学校とも)からの指定学校の変更をご希望の際は、上記の必要書類に加え、入学通知書の手紙(1月末発送)もお持ちください。

【問い合わせ先】
 いわき市教育委員会事務局 学校教育課 就学係
 TEL: (0246) 22 - 1123